

☎本所総務課 内線300



〈地方自治功労〉 加藤 太一 氏 (67歳) 稲生二丁目

平成3年5月から平成17年9月の閉市まで、また、平成17年10月から平成29年10月までの通算7期26年5か月の永きにわたり鶴岡市議会議員として活躍されました。その間、厚生常任委員会委員長、決算特別委員会委員長、議会だより編集委員会委員長、国立療養所湯田川病院存続対策委員会副委員長を務められ

ました。また、鶴岡市ほか六箇町村衛生処理組合議会議長、庄内広域行政組合議会議員及び同組合議会運営委員会委員長、鶴岡市外七箇町村伝染病院組合議会議員、鶴岡市総合計画審議会委員、鶴岡市都市計画審議会委員など数多くの要職を歴任。積極的にその職責を全うし、地方自治の進展と市政の発展に寄与されました。



〈地方自治功労〉 三浦 伸一 氏 (71歳) ハッ興屋

平成5年7月から平成29年11月までの24年4か月の永きにわたり、鶴岡市農業委員会委員として活躍し、その間、平成14年7月から農地部会長を、市町村合併後の平成17年11月から西部農地部会長を、平成20年11月から平成29年11月までの間、農業委員会会長を務められました。市町村合併をはじめ、農地

法の大幅な改正や農業委員会法の改正など、農地行政等がめまぐるしく変化していく中で、農地集積の推進、耕作放棄地の発生防止や担い手対策、食育・地産地消等の取り組みを積極的に推進され、本市の農業の振興、農業者の地位向上に努められるなど、地方自治の進展と本市農政の発展に寄与されました。

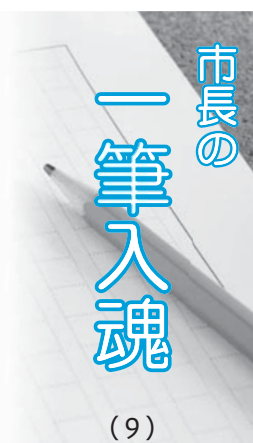


〈災害防護功労〉 本間 昭志 氏 (70歳) 堅苔沢

昭和52年1月に鶴岡市水難救助員の委嘱を受けて以来、平成30年3月までの41年3か月の永きにわたり水難救助業務に精励され、幾多の救助活動に活躍されました。その間、平成15年4月から豊浦救難所副救助長、平成17年10月から同救助長、平成20年4月からは同所長として、海難事故発生時においては

最前線で所員を指揮し被害の軽減に努められました。また、平成26年9月から鶴岡市救難本部副本部長として、平成27年4月からは鶴岡市救難本部本部長として活躍。救難活動の推進と海難事故防止に尽力され、終始一貫水難救助活動に情熱を注ぎ、住民生活の安定に寄与されました。

早いもので間もなく就任1年となる。就任直後の昨年10月下旬、上京し、鶴岡に工場等がある首都圏の企業約30社の経営者の皆様と意見交換を行った。その内のいくつかの企業を訪問し、鶴岡で雇用を創出していただいていることへのお礼を申し上げるとともに、最近の状況について、より突っ込んだ意見交換をさせてもらった。その際、板橋区に本社のある丸善食品工業株式会社の竹本博則社長から、ぜひ鶴岡の工場を訪問してほしいとお話があった。8月22日、ようやく実現した訪問を社員の皆さんに笑顔で迎えていただいた。庄内地方は年間約25万頭の豚が処理される畜産の一大産地だ。丸善食品工業さんでは、その新鮮な豚骨等を使用して調味料として利用されるポークエキスなどを製造しており、製品は、誰もが知っている大手の食品製造業や外食チェーン店などで使われている。会社のモットーである「魅力ある味」としての「味力」(応接室には鶴岡中央高書道部による書が掲げられていた。)を目指して日々研究開発が行われ、鶴岡から日本のみならず世界のマーケットに商品が販売されているのだ。更には、素材を隅々まで無駄なく使うことの一環として、エキスを抽出後の廃棄物



## 市政功労者 10月1日(市制施行記念日)に表彰



市では、本市の発展に尽くされた方を市政功労者として表彰し、その功績をたたえています。

今年度は、5人の方が10月1日の市制施行記念式典で表彰されます(この表彰は、鶴岡市表彰条例に基づいて行われるものです)。



〈地方自治功労〉 神尾 幸氏 (71歳) 金谷

平成11年5月から平成17年9月の閉市まで、また、平成17年10月から平成29年10月までの通算5期18年5か月の永きにわたり鶴岡市議会議員として活躍されました。その間、総務常任委員会委員長、高速交通等対策特別委員会委員長、更に、平成19年11月から平成21年10月まで議長を務められました。また、鶴岡

地区消防事務組合議会副議長、庄内広域行政組合議会議員及び同組合議会運営委員会委員長、鶴岡市監査委員、山形県鶴岡市土地開発公社理事、鶴岡市総合計画審議会委員、鶴岡市都市計画審議会委員など数多くの要職を歴任。積極的にその職責を全うし、地方自治の進展と市政の発展に寄与されました。



〈地方自治功労〉 今野 良和氏 (70歳) 藤島

昭和58年8月から平成6年6月まで、並びに平成15年8月から平成17年9月の閉町までの4期13年1か月藤島町議会議員として、平成7年4月から平成11年4月までの1期4年山形県議会議員として、平成17年10月から平成29年10月までの3期12年鶴岡市議会議員として、通算8期29年1か月の永きにわたり地

方議会議員として活躍されました。その間、藤島町議会では、文教厚生常任委員会委員長、副議長等を、山形県議会では、商工労働観光常任委員会委員長等を、鶴岡市議会では、厚生文教常任委員会委員長、副議長など数多くの要職を歴任。積極的にその職責を全うし、地方自治の進展と市政の発展に寄与されました。

皆川治

を処理し、栄養価の高い肥料原料へと変える取り組みも検討されていた。お昼には、自社製品のカレーをごちそうになり、工場を後にした。

8月29日、有限会社芳村捺染を訪問した。今年度、鶴岡市はシルクのまちづくり市区町村協議会の会長自治体を拝命している。芳村捺染さんには、総会、フォーラムとともに開催したシルクツアーの訪問先をお引き受けいただいた。鶴岡を含む庄内地域は絹産業に関する一貫工程が残る唯一の地だ(鶴岡では、生産が途切れた養蚕を復活するべく、今年度から温海地域の旧福栄小学校舎を活用した取り組みを進めている)。シルク製品に絵柄をプリントする「捺染」も重要な過程で、芳村捺染さんでは、手捺染でスカーフなどにプリントを施している。この日は、長野県岡谷市長さんや福島県川俣町長さんなどの自治体の関係者に加え、山形市からの一般の参加者もあり、企業秘密だと言う糊のお話や何層にも重ね合わせる繊細な手捺染プリントの職人技に感嘆の声が上がった。

地域の畜産業とシルクの一貫工程を支える企業である丸善食品工業さんも芳村捺染さんも、女性が目を輝かせて働く職場だった。人口減少の時代、どの企業も人材の確保に力を入れている。鶴岡には、おもしろい、魅力のある企業がたくさんある。若い人たち、そしてその保護者の皆さんにも、鶴岡の企業のことをもっと知ってほしい。

☎各園、本所子育て推進課☎内線148または各地域庁舎市民福祉課へ

園名	最小受入年(月)齢	最長保育時間	定員	電話番号
◎南部(美原町)	3か月	7:30~19:00	120人	☎22-0527
◎松原(宝町)	3か月	7:15~19:00	110人	☎29-1501
◎荘内教会(本町三丁目)	2か月	7:30~19:00	70人	☎25-7070
◎常念寺(本園・分園)(睦町)	2か月	7:15~19:00(☆)	150人	☎24-9055
◎道形(道形町)	2か月	7:20~19:00	100人	☎22-5841
◎新形(新形町)	2か月	7:30~19:00	90人	☎23-2568
◎ちとせ(稻生一丁目)	5か月	7:20~19:00	60人	☎22-0742
◎美咲の森(美咲町)	2か月	7:00~19:00	75人	☎24-5555
◎由良(由良一丁目)	3か月	7:15~19:00(☆)	45人	☎73-2276
◎大山(大山二丁目)	2か月	7:30~19:00	150人	☎33-2033
◎大山分園(大山二丁目)	5歳児	7:30~19:00	40人	☎33-3250
◎栄(播磨)	5か月	7:30~18:00	50人	☎29-2102
◎大泉(白山)	6か月	7:15~18:45	90人	☎23-7332
◎湯田川(藤沢)	2か月	7:30~18:30	60人	☎35-2017
◎民田(民田)	5か月	7:30~18:00	40人	☎24-4517
◎小堅(堅苔沢)	6か月	7:30~18:00	20人	☎73-2330
◎上郷(みずほ)	2か月	7:30~18:00	60人	☎35-3392
◎田川(田川)	6か月	7:30~18:00	30人	☎35-2715
◎三瀬(三瀬)	2か月	7:00~19:00	60人	☎73-3500
◎黄金(青龍寺)	6か月	7:30~18:00	70人	☎24-4645
◎ひばり(下川)	5か月	7:30~19:00	90人(☆)	☎75-3033
◎ほなみ(高田)	3か月	7:15~18:45	90人	☎28-2152
◎藤島こりす(藤の花一丁目)	3歳児	7:30~19:00	170人	☎78-2588
◎藤島くりくり(藤島)	6か月	7:30~19:00	90人	☎64-2167
◎大東(羽黒町手向)	1歳児	7:30~18:30(☆)	45人	☎62-2156
◎貴船(羽黒町後田)	6か月	7:30~19:00	120人	☎62-2155
◎いずみ(羽黒町市野山)	6か月	7:30~19:00	120人	☎62-2153
◎くしびき(上山添)	2か月	7:15~19:00	60人	☎57-5081
◎くしびき東部(黒川)	6か月	8:00~18:00	50人	☎57-4153
◎くしびき西部(上山添)	3歳児	7:15~19:00	80人	☎57-2848
◎くしびき南部(東荒屋)	6か月	8:00~18:00	50人	☎57-2845
◎朝日(下名川)	6か月	7:30~19:00	120人	☎53-2969
◎あつみ(温海)	2か月	7:30~18:30	80人	☎43-3901
◎鼠ヶ関(鼠ヶ関)	2か月	7:30~18:30	40人	☎44-2133
◎山戸(山五十川)	2か月	7:45~17:30	20人	☎45-2718
◎福栄(木野俣)	2か月	7:45~17:30	20人	☎47-2883
★ニオイキッズつるおか駅前保育園(大宝寺町)	2か月	7:00~19:00	19人	☎26-2131
★ベビ&キッズルームはあば(千石町に移転予定)	3か月	7:30~18:30	9人(☆)	☎77-4113
★鈴の音(苗津町)	3か月	7:30~18:30	12人	☎33-8455

♠ = 認定こども園(幼保連携型)、◆ = 認定こども園(幼稚園型)、♥ = 認定こども園(保育所型)、♣ = 幼稚園、◎ = 保育所、★ = 地域型保育  
※表中に(☆)がある箇所は、記載の内容に変更予定です。

とする児童(出生予定、本市へ転入予定の児童も受け付けます)

▷申請書の配布…10月1日⑨から各園(表2)、本所子育て推進課及び各地域庁舎市民福祉課で配布します

▷申請書の受付…10月1日⑨~31日⑩に上記配布場所で受け付けます(できるだけ第1希望の園へお申し込みください)

▷提出書類…支給認定申請書(入所申込書を兼ねる)、就労証明書、保育料納付誓約書、口座振替依頼書等

▷入園の決定…来年1月下旬に郵送で通知予定です

※年度途中の入園希望も、受付期間内にお申し込みください。期間外の申込みには対応できない場合があります。

※新規受入可能人数以上の申込みがあった場合は、面接等で調整します。対象者には郵送で通知します。

※各園の受入年齢は就学前までですが下記の園は受入年齢が異なります。

〈鶴岡地域〉

- ・大山保育園…4歳児まで
- ・常念寺保育園分園…1歳児まで
- ・地域型保育の3施設…2歳児まで

〈藤島地域〉

- ・藤島くりくり保育園…2歳児まで

〈櫛引地域〉

- ・くしびき保育園…2歳児まで

■1号・2号・3号認定共通

▷保育料は保護者の今年度の市民税額に応じて決まります。

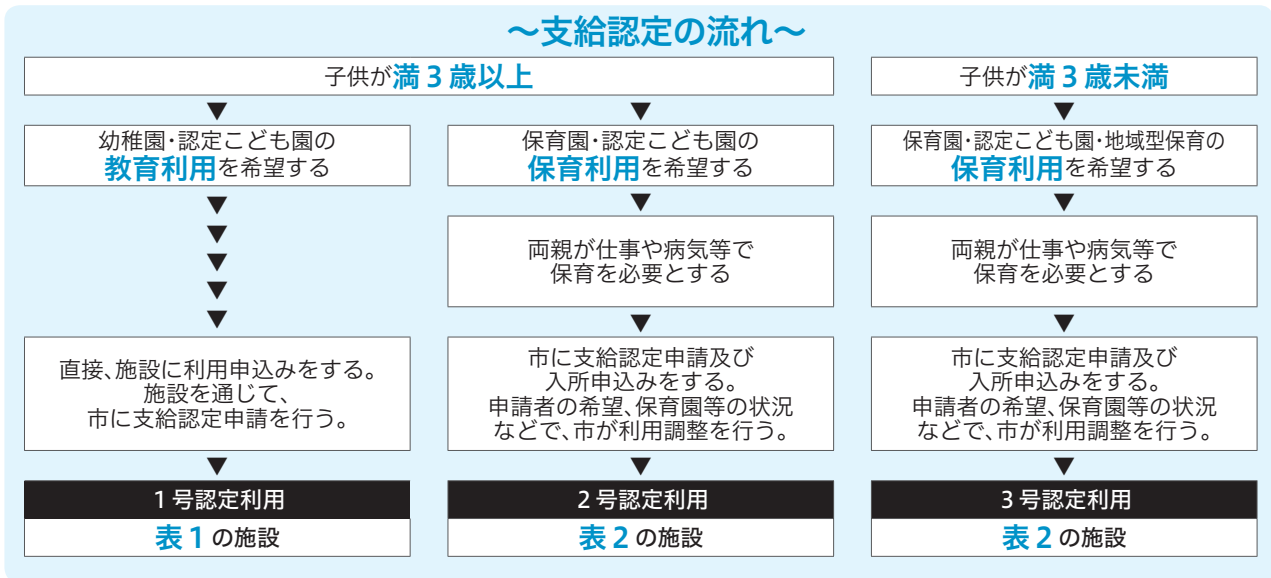
▷定員は、現行の認可定員であり、新規受入人数ではありません。各園及び年齢によって新規受入人数は異なり、若干名となる園もあります。また、受入年齢や保育時間も変更される場合があります。

▷入園手続き等の詳細は、申込書と同時に配布する「入園のてびき」を参考にしてください。



# 来年度の認定こども園・幼稚園・保育園等入園児募集について

## ～支給認定の流れ～



### ■施設利用のための支給認定

「子ども・子育て支援新制度」では、施設等（認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育）を利用する場合、支給認定を受ける必要があります。認定には、子供の年齢や利用希望等によって、3つの区分（1号認定〈満3歳以上・教育標準時間認定〉、2号認定〈満3歳以上・保育認定〉、3号認定〈満3歳未満・保育認定〉）があり、区分に応じて利用できる施設が決まります。

### ■1号認定での利用の場合

- ▷対象…本市に住居登録があり、教育利用を希望する児童（本市へ転入予定の児童も受け付けます）
- ▷提出書類…支給認定申請書（入所申込書を兼ねる）
- ▷手続きの流れ…①10月1日②から各園（表1）に直接利用希望の申込みを行い、入園の内定を受けます（市への支給認定申請は、各園を通じて行われます）②来年1月下旬に、市から支給認定書が交付されます（各園から入園に関する案内があります）

### ■2号・3号認定での利用の場合

- ▷対象…本市に住居登録があり、両親が仕事や病気等のため、保育を必要

表1 【1号認定の方が利用できる施設】

園名	最小受入年齢	保育時間※	定員	電話番号
♠城南(のぞみ町)	満3歳	8:30～14:00	85人	☎24 - 7164
♠りっしょう(西新斎町)	満3歳	8:00～14:00	15人	☎33 - 8772
♠美咲(美咲町)	3歳児	8:30～14:00	15人	☎28 - 3331
◆若葉(若葉町)	満3歳	8:00～14:00	10人(☆)	☎22 - 2237
◆鶴岡(泉町)	満3歳	8:30～14:00	133人	☎22 - 0658
◆マリア(馬場町)	満3歳	8:30～14:00	90人	☎22 - 5831
◆和光(我老林)	満3歳	8:00～14:00	35人	☎22 - 8835
◆いなば(藤島)	満3歳	8:10～14:00	15人	☎64 - 2310
♥にしごう(下川)	満3歳	8:30～14:00	15人	☎64 - 0245
♣大宝(大宝寺町)	満3歳	8:30～14:00	120人	☎22 - 1883
〈♣予定)みどり(大塚町)	満3歳	8:00～14:00	210人	☎23 - 2350

※預かり保育も行っています。詳しくは各園にお問い合わせください。

表2 【2号・3号認定の方が利用できる施設】

園名	最小受入年(月)齢	最長保育時間	定員	電話番号
♠城南(のぞみ町)	3か月	7:30～19:00	57人	☎24 - 7164
♠りっしょう(西新斎町)	2か月	7:00～19:00	75人	☎33 - 8772
♠美咲(美咲町)	2か月	7:00～19:00	90人	☎28 - 3331
◆若葉(若葉町)	1歳児	7:30～18:30	40人(☆)	☎22 - 2237
◆鶴岡(泉町)	満3歳	7:15～19:00	77人	☎22 - 0658
◆マリア(馬場町)	満3歳	7:30～19:00	50人	☎22 - 5831
◆和光(我老林)	満3歳	7:30～18:30	10人	☎22 - 8835
◆いなば(藤島)	満3歳	7:30～19:00	10人	☎64 - 2310
♥にしごう(下川)	満2歳	7:30～19:00	20人	☎64 - 0245
◎かたばみ(家中新町)	3か月	7:30～19:00	100人	☎22 - 0686
◎東部(日出一丁目)	3か月	7:15～19:00	120人	☎22 - 2142
◎西部(新海町)	3か月	7:30～19:00	100人	☎23 - 5646

# 高齢者用定期「ゴールドパス」と運転免許証返納者割引定期券について

☎本所地域振興課内「鶴岡市地域公共交通活性化協議会」事務局 ☎内線522または庄内交通株 ☎22 - 2600へ

市では、「70歳以上の方」と「運転免許の全てを自主返納した方」のバス定期券購入に補助していますが、下記のとおり、期間が長い6か月券と12か月券の販売が開始されました。ぜひご利用ください。

## ■販売する定期券と購入できる方

- ▷高齢者用定期「ゴールドパス」…本市に住民登録がある70歳以上の方
- ▷運転免許証返納者割引定期券…本市に住民登録があり、運転免許証を自主返納した方で運転経歴証明書をお持ちの方

## ■料金（両定期券とも共通）

券種	販売金額	
1か月券	2,500円	(通常料金1万円)
3か月券	7,500円	( // 2万7,000円)
6か月券	1万5,000円	( // 5万4,000円)
12か月券	3万円	( // 10万8,000円)

◎上記定期券を、次の表のとおり出張販売しますのでご利用ください。(日付・時間順)

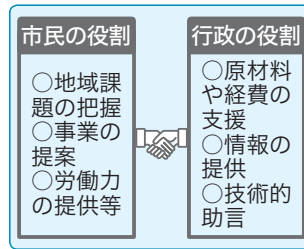
会場	日程	時間	会場	日程	時間
上郷コミュニティセンター	10月9日◎	10:30 ~ 11:30 ※藤島は 9:30 開始。	第一学区コミュニティ防災センター	10月9日◎	14:00 ~ 15:00
湯野浜コミュニティセンター	10月10日◎		第二学区コミュニティ防災センター	10月10日◎	
由良コミュニティセンター	10月11日◎		第三学区コミュニティセンター	10月11日◎	
加茂コミュニティセンター	10月12日◎		第四学区コミュニティセンター	10月12日◎	
市役所藤島庁舎市民ホール(藤島)	10月15日◎・11月16日◎		第五学区コミュニティ防災センター	10月15日◎	
やまぶし温泉「ゆぼか」(羽黒)	10月16日◎・11月19日◎		第六学区コミュニティ防災センター	10月16日◎	
ヤマザワくしびき店(櫛引)	10月17日◎・11月21日◎		大山コミュニティセンター	10月17日◎	
小堅コミュニティセンター	10月18日◎		農村センター(大泉)	10月18日◎	
かたくり温泉「ぼんぼ」(朝日)	10月19日◎・11月15日◎		湯田川コミュニティセンター	10月19日◎	
市役所本所1階市民ホール	10月22日◎・11月22日◎				
マックスパリュアあつみ店(温海)	10月23日◎・11月20日◎				

\*購入時に必要なものは、広報「つるおか」7月号等をご覧ください。

## 市政

市民の提案による行政との協働のまちづくり  
「鶴岡パートナーズ」の取り組み募集

地域課題解決や住みよいまちづくりのための事業提案を受け付けています。  
対町内会組織や市内に住所があるNPO、ボランティア団体、地域活動サークル等の団体  
■事業対象事例 市の施設の整備・修繕・管理、市管理用地の利活用のための整備・管理等  
■申本所政策企画課 ☎内線524 他市HP



## 健康・福祉

### 歯周疾患検診が始まります

10月1日◎～12月28日◎ 場県歯科医師会に所属する実施医療機関(要予約) 対今年度中に40歳・50歳・60歳・70歳になる方(40歳総合健診で受診済みの方を除く) 因問診、歯周組織検査 費1,500円(70歳は無料。生活保護・市民税非課税世帯の方に免除制度あり(要事前申請) 持受診券(9月末に送付済み) 問健康課(にこふ

る) ☎内線367または各地域庁舎市民福祉課へ

### 高齢者インフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ

10月15日◎～来年1月31日◎ 場本市と高齢者インフルエンザ予防接種の契約をしている医療機関 対65歳以上の方または60歳～64歳で心臓・腎臓・呼吸器等の内部障害があり身体障害者1級に該当する方(医療機関で本人確認をします) 助成額 1,500円(接種費用は医療機関で異なります)

問健康課 ☎内線373または各地域庁舎市民福祉課へ 他申請によって生活保護世帯の方は自己負担金が無料に、市民税非課税世帯の方(課税世帯の扶養になっている方を除く)は助成額が2,000円になります(要事前申請)。申請は10月12日◎から受け付けます(持印鑑)

### 耳・手足の不自由な方のための巡回相談

10月10日◎午後1時～3時 場総合保健福祉センター(にこふる) 対18歳以上の方で、新たに身体障害者手帳の交付を受けたい方、交付を受けている方で程度変更したい方、補装具の交付を希望する方等(現在治療中の方を除く) 相談科目 聴覚、肢体 持印鑑、保険証、身体障害者手帳(交付済みの方) 問本所福祉課 ☎内線137または各地域庁舎市民福祉課へ

# 鶴岡市学校給食費給付金の申込みはお済みですか？

☎学校給食センター ☎22 - 0411

市では、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、3人目以降のお子さんの学校給食費に対する給付金制度を設けました。申請によって、給食費の保護者支払い分（上限あり）を給付します。対象の保護者で、まだ申込書を提出していない方は、早目に提出してください。申込書は学校を通じて配付しています。



- 対象者 市内に住民登録があり、次の全てに該当する保護者
- ①今年4月1日現在、6歳以上18歳未満の子供を3人以上養育している
  - ②18歳未満の子供から年長順に数えて、3人目以降の子供の住民登録が市内にある
  - ③生活保護、就学援助等の公的扶助を受けていない

- 申込期限 12月20日(土)
- 申込先 ▷市立小・中学校に在学する子供の保護者…子供が在学する学校  
▷それ以外の保護者…学校教育課(櫛引庁舎)
- 給付方法 来年5月中旬に口座へ振り込み

マイナンバーカードとコンビニ交付サービス

## 使って便利なマイナンバーカード

☎本所市民課 ☎内線116または各地域庁舎市民福祉課へ



### ▼マイナンバーカードは次のように利用できます

- 顔写真付身分証明書として利用
  - コンビニエンスストア(コンビニ)で各種証明書を取得
  - e-Taxなどの各種行政手続きのオンライン申請 等
- ▼マイナンバーカードはどうやって申請するの？

平成27年10月以降に、マイナンバー(個人番号)をお知らせする「通知カード」を、世帯主宛に送っています。同カード下部の「交付申請書」に顔写真を貼り付け、同封の返信用封筒(使用期限が来年5月31日(土)まで延長)に入れて郵便ポストに投函してください。

### ▼インターネットでも申請できます

マイナンバーカード総合サイト及び申請機能がある町角の証明用写真機でも申請できます。

### ▼マイナンバーカードの受け取り

申請後約1か月で交付通知書(はがき)が届きます。はがきに記された交付場所に電話で予約の上、受け取ってください。受け取りは本人のみです。

### ▼通知カードを受け取っていない方は？

通知カードが市に戻されている場合がありますので、お問合せください。

### ■コンビニ交付サービス

マイナンバーカードがあれば、コンビニにあるマルチコピー機から住民票などの各種証明書が取得できます。



### ▼利用できるコンビニ(国内のみ)

マルチコピー機が設置してある、セブン-イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート

### ▼サービスの利用に必要なもの

- ①利用者証明用電子証明書が記録されているマイナンバーカード(15歳未満の方のカードは利用不可)
- ②カード交付時に設定の数字4桁の利用者証明用電子証明書暗証番号
- ③交付手数料



### ◎取得できる証明書は次の5つ(全て最新の証明書)

※請求時に本市に住民登録がある方に限ります。

取得できる証明書	交付手数料	利用時間(年末年始を除く)	取得できる範囲[要件]
現在の住民票の写し	1通400円	午前6時30分～午後11時	本人分、本人と同一世帯員分
印鑑登録証明書			本人分[本市で印鑑登録している方]
平成30年度の所得・課税証明書	1通450円	月曜～金曜日(祝日を除く)	本人分[30年1月1日本市に住民登録がある方]
現在の戸籍全部(個人)事項証明書			本人分、本人と同一戸籍者分[本市に住民登録と本籍がある方]
現在の戸籍の附票の写し			1通400円

老齢基礎年金を受け取るには、次の全ての期間を合計して10年以上の期間が必要です。なお、期間に応じて、年金額は増減します。

▽保険料納付期間 ▽厚生年金等の加入期間 ▽国民年金第3号被保険者の期間 ▽保険料免除・納付猶予期間 ▽学生納付特例期間 ▽任意加入できる人が加入しなかった期間

### 今年度の年金額は満額で77万9,300円 老齢基礎年金について

### 年金・医療



また、本所長寿介護課 ☎内線193 または各地域庁舎市民福祉課へ

■助成方法 市の登録事業所が対象用品を配達 ■助成限度額 ▽介護保険料第1段階：月額7,000円 ▽同2・3段階：月額5,000円 ▽同4・5段階：月額2,000円(40歳～64歳の方は本人及び世帯の課税状況に応じて決定) ■各地域包括支援センター、本所長寿介護課 ☎内線193

### 寝たきり高齢者等に紙おむつ等購入費を助成します

対本市に住民登録があり、次の全てに該当する方 ①65歳以上または40歳～64歳で要介護認定を受けている ②在宅等で介護を受け、常時失禁状態の寝たきり等である ③本人の市民税が非課税 ■助成対象用品 紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、お尻拭き



▼受給資格を満たしていない人は？  
最長で70歳になる月の前月まで、資格を満たすために任意加入できます。

▼満額受給できない人は？  
最長で65歳になる月の前月まで、満額に近づけるために任意加入できます。

▼老齢基礎年金の繰上げ受給  
老齢基礎年金の支給開始年齢は65歳ですが、本人の希望で60歳〜64歳でも、年齢に応じて減額された年金を受け取ることができ（65歳以降も減額率はそのまま）。なお、繰上げ請求によって年金受給中の人が、65歳前に障害者や寡婦となった場合、障害基礎年金や寡婦年金は受けられません。

▼国民年金の付加年金制度  
定額の国民年金保険料に、付加保険料（月額400円）を上乗せして納めた方が、老齢基礎年金の受給時に、納めた月数×200円の金額を加算して受け取る制度です。ただし、老齢基礎年金を繰上げ・繰下げ受給する場合は、付加年金も老齢基礎年金と同率で減額または加算されず。

なお、国民年金基金に加入の方は、付加年金に加入できません。  
 〇鶴岡年金事務所 ☎23・5040、本所国保年金課 ☎内線113または各地域庁舎市民福祉課へ

### 平成30年度後期高齢者医療保険料について

▼保険料が未納の方はいませんか？  
後期高齢者医療保険料の納付は、原

則、年金からの差引き（特別徴収）ですが、次の方は特別徴収ができないか、またはできない期間があり、納付書で納めなければならぬ場合があります（納付書は7月に送付済み）。

①差引き対象の年金額が年額18万円未満の方 ②介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の2分の1を超える方 ③今年2月以降に後期高齢者医療制度に加入した方 ④特別徴収が途中で停止となった方

▼口座振替について

納付書が届いた方で口座振替を希望する方は、金融機関等で手続きしてください。ただし、納期限の過ぎた保険料は引き落とされないため、納付書で納めてください。また、国税等の納付で使用していた口座は引き継がれませんので、新たに手続きしてください。  
 〇本所国保年金課 ☎内線127または各地域庁舎市民福祉課へ

### 子育て・教育



#### 10月は児童手当の支給月です

児童手当は中学校修了前までの児童を養育している方に年3回（6月・10月・2月）支給されます。10月に支給される児童手当は、6月〜9月分、10月15日①が支給日です。  
 〇本所子育て推進課 ☎内線152または各地域庁舎市民福祉課へ

### 税



市税等の滞納処分で差し押さえた不動産  
**公売のお知らせ**

〇11月21日④ 時受付：午前8時50分  
 入札：9時30分 〇場市役所本所6階大会議室 〇本所納税課 ☎内線251  
 他市HP

〇県税・市税等の滞納処分を差し押さえた動産  
**庄内地区 県・市町合同公売会**

〇11月10日⑤ 時受付：午前10時 入札：10時10分〜11時 〇場庄内総合支庁4階講堂 〇本所納税課 ☎内線215  
 他市HP

### 生活・その他



**ツキヨタケ等の毒キノコによる食中毒に注意**

毎年、毒キノコが原因の食中毒が多発します。次のことに注意しましょう。  
 ▼知らない・不安を感じるキノコは採らない ▼食べられるキノコとこれに似た毒キノコが混じって生えていることがあるので注意する ▼調理する前にもう一度確認する ▼縦に裂ける・いい匂いがする・虫が食べた跡があると食べられる」などの言い伝えは信じない ▼安易に譲り渡したり譲り受けたりしない ▼キノコを食べて中毒症

状を起こした場合は、食べ残しなどを持って速やかに医療機関を受診する  
 〇健康課 ☎内線362

#### がん検診を受けましょう 10月はがん検診推進強化月間

がんの早期発見には、定期的ながん検診を受けることが重要です。今年度がん検診未申込みの方で受診希望の方は、健康課 ☎内線366へ。

#### 10月は土地月間〜国土利用計画法に基づく届出を忘れずに〜

一定面積以上の土地売買等を行う場合、契約後2週間以内に届出が必要です。届出対象面積は、市街化区域で2,000㎡以上、その他の都市計画区域で5,000㎡以上、都市計画区域外で1万㎡以上です。なお、相続や贈与、農地法3条1項に関する取引等については届出不要です。

土地は、国民生活や企業の活動等に不可欠な基盤であり、貴重な資源です。土地の適正利用を心掛けましょう。  
 〇本所政策企画課 ☎内線523または各地域庁舎総務企画課へ 他市HP

#### 3Rは循環型社会の重要なキーワード 10月は3R推進月間

ごみを減らし、限りある資源を有効に繰り返し使う社会（循環型社会）の実現のため、3Rを推進しましょう。  
 ▼3R（スリーアール）は、3つの行動  
 Reduce・リデュース（ごみの発生・

資源の消費を元から減らす) マイバッグを持ちレジ袋をもらわない。食べ物の買い過ぎや作り過ぎをしないで、食べ残し(食品ロス)をなくす。

▽Reuse・リユース(繰り返し使う) ビールびん等のリターナブル容器製品を買う。リユース(リサイクル)ショップ、フリーマーケットを利用する。  
▽Recycle・リサイクル(資源として再び利用する) ごみを正しく分別し、資源物は資源回収運動に出す。再生品やリサイクル製品を買う。

▼ごみ袋に入れる前に確認しよう

▽桃・黄・緑袋に入れる「資源ごみ」は汚れを取って再生推進 ▼「びん」は緑袋に入れて資源化促進 ▼「雑がみ」は資源回収に出してリサイクル  
▽「生ごみ」は水切りして軽量化

▼ごみ袋の口はテープ・ひも等で止めに、必ず袋自体で結んでください

▽廃棄物対策課 ☎内線677

### 建設リサイクル法に基づく

## 全国一斉パトロール

市では10月を建設リサイクル法の強化月間として、同法に基づくパトロールを実施します。建築物等を解体するときは届出をし、分別解体及び再資源化を適正に行いましょう。

▽本所建築課 ☎内線484

## 10月15日～21日は違反建築防止週間 建築ルールを守りましょう

▽違反建築はしない、させない ▼着

工前に建築確認申請書、完了したら工事完了検査申請書を提出してください  
▽崖地や災害危険区域内では、住宅等の建築が制限されている場合があるの  
で、事前によく調べましょう ▼カーポートでも10mを超える場合は、確認申請の手続きが必要です  
▽本所建築課 ☎内線484または各地域庁舎産業建設課へ

## 日頃から「ハザードマップ」を確認しましょう

津波や土砂・洪水災害などの発生時、市民の皆さんが適切な避難行動をとれるよう、市では被害の想定区域や程度、避難場所や避難所を示した地図(ハザードマップ)を作成し配布しています。日頃から、家族や地域で避難方法などを話し合い、災害が発生した場合や発生するおそれがある場合には、速やかに避難しましょう。ハザードマップは市HPでもご覧いただけます。

▽本所防災安全課 ☎内線186

## 10月11日～20日は全国地域安全運動 みんなでつくろう安心の街

地域ぐるみで犯罪を防止し、安全で住みよい街をつくりましょう。  
▽万引きは「窃盗」という犯罪です。万引きは絶対しない。させない。見逃さない ▼鍵掛けは全ての防犯の基本です。家族みんなで話し合いましょ  
▽自転車盗難を防ぎましょう。必ず施錠。防犯登録も忘れずに

▼子供を守るう「いかのおすし」

▽知らない人についていかない ▼知らない人の車についていかない ▼「助けて」とおおきな声を出す ▼安全な場所に「ず」ぐ逃げる ▼近くの人、警察、家の人、学校に「し」らせる  
▽本所防災安全課 ☎内線186

## 鉄道の事件・事故をなくしましょう

▽線路に石や物を置いて遊ばない ▼感電(2万ボルト)に注意 ▼降りている遮断機をくぐらない ▼踏切のポタンにいたずらしない  
▽本所防災安全課 ☎内線186

## 11月1日～11月10日は 高齢者の交通事故防止推進強化週間

日没が早まるこの時期は、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故、特に道路横断中の高齢者が犠牲になる事故の多発が懸念されます。

夕方からの外出時は、明るい服装で暗闇でも光る夜光反射材を身に付けましょう。また運転者も高齢者を見掛けたら思いやり運転をするなど、高齢者の交通事故を防ぎましょう。

▽本所防災安全課 ☎内線163

## 土地売買の際は 地価調査価格を参考に

地価調査とは、山形県が県内全市町村を対象に、基準地(市内は32地点)を選んで、その適正な土地価格を公表

するものです。売買対象地の条件と比較すれば、その土地のおおよその適正価格が分かります。地価調査書は、本所土木課 ☎内線458または各地域庁舎産業建設課でも簡単に閲覧できますので、ご利用ください。県HPでもその内容を公開しています。

## 鶴岡墓園・藤島墓園の 使用者を募集します

▽次の全てに該当する方 ▼市内に住所がある ▼自宅等に焼骨を保管し納骨する場所がない ▼使用許可後1年以内に墓碑等而建て、焼骨を埋蔵できる  
■募集区画・永代使用料・管理料年額(今年度分はその3か月分) ▼鶴岡墓園:①4m・1区画・15万5,000円・3,600円 ②6m・3区画・23万円・4,800円 ▼藤島墓園:6m・1区画・20万円・3,150円  
申10月1日⑤15日⑥に本所市民課 ☎内線158へ 他抽せん会(回10月18日⑦午後3時 場市役所本所)

## 2018年漁業センサス を実施します

11月1日現在で、漁業センサスを実施します。この調査はわが国の漁業の実態を明らかにするため、5年に1度行われます。10月中旬頃から漁業者や水産関係者の所に調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

▽本所情報企画課 ☎内線665または温海庁舎総務企画課 ☎内線312へ